

関原発 第 38号
平成18年 5月10日

福井県知事
西川 一誠 殿

関西電力株式会社
取締役社長 森 詳介

美浜発電所3号機 運転再開の協議願ひについて

当社は平成16年8月に美浜発電所3号機2次系配管破損事故をおこし、5名もの尊い人命を失い、6名もの重傷者を出したことを重く受けとめ、事故の原因究明と再発防止対策の策定に全力で取り組み、平成17年3月に事故再発防止に係る行動計画をとりまとめました。その後今日まで、全社を挙げて再発防止対策を着実に進めるとともに、地元をはじめとする社会の皆さまにその実施状況をご説明し、当社および原子力発電に対する信頼回復に努めてまいりました。

当社のこの取り組みに対し、平成18年3月28日には、国の「事故調査委員会」において、原子力安全・保安院による「特別な保安検査」の結果が報告され、「経営層の実質的な意識改革や改善努力のもとに、当初の計画どおり実施され、的確に評価がなされ、それらの結果を踏まえて更なる改善に結び付けていく仕組みが構築されており、PDCAの一連の活動が自律的に行われつつある」との評価をいただきました。また、平成18年4月18日には、社外の委員を中心とする第4回の「原子力保全改革検証委員会」を開催し、「関西電力はトップ主導のもと着実にPDCA(計画 実施 評価 改善)を回して行動計画の実践に取り組んでいることから、再発防止対策は継続的改善が自律的に進む程度の段階に至っている」との評価をいただきました。

このような状況を踏まえ、原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書第11条の規定により、美浜発電所3号機の運転再開について、ご協議願ひたく連絡いたします。

当社としましては、今後とも、安全を最優先に再発防止対策を継続的に改善し、全力を尽くしてまいりますので、ご指導をよろしく願ひいたします。

以 上

添付資料：美浜発電所3号機事故 再発防止対策について

関原発 第 39号
平成18年 5月10日

美浜町長
山口 治太郎 殿

関西電力株式会社
取締役社長 森 詳介

美浜発電所3号機 運転再開の協議願ひについて

当社は平成16年8月に美浜発電所3号機2次系配管破損事故をおこし、5名もの尊い人命を失い、6名もの重傷者を出したことを重く受けとめ、事故の原因究明と再発防止対策の策定に全力で取り組み、平成17年3月に事故再発防止に係る行動計画をとりまとめました。その後今日まで、全社を挙げて再発防止対策を着実に進めるとともに、地元をはじめとする社会の皆さまにその実施状況をご説明し、当社および原子力発電に対する信頼回復に努めてまいりました。

当社のこの取り組みに対し、平成18年3月28日には、国の「事故調査委員会」において、原子力安全・保安院による「特別な保安検査」の結果が報告され、「経営層の実質的な意識改革や改善努力のもとに、当初の計画どおり実施され、的確に評価がなされ、それらの結果を踏まえて更なる改善に結び付けていく仕組みが構築されており、PDCAの一連の活動が自律的に行われつつある」との評価をいただきました。また、平成18年4月18日には、社外の委員を中心とする第4回の「原子力保全改革検証委員会」を開催し、「関西電力はトップ主導のもと着実にPDCA(計画 実施 評価 改善)を回して行動計画の実践に取り組んでいることから、再発防止対策は継続的改善が自律的に進む程度の段階に至っている」との評価をいただきました。

このような状況を踏まえ、原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書第11条の規定により、美浜発電所3号機の運転再開について、ご協議願ひたく連絡いたします。

当社としましては、今後とも、安全を最優先に再発防止対策を継続的に改善し、全力を尽くしてまいりますので、ご指導をよろしく願ひいたします。

以 上

添付資料：美浜発電所3号機事故 再発防止対策について